

平成三十年四月二日提出  
質問第一九七号

## 妊娠退学についての調査結果に関する質問主意書

提出者  
初鹿明博

## 妊娠退学についての調査結果に関する質問主意書

文部科学省が全国の公立学校を対象に、在学中に生徒が妊娠、出産したことと退学の関係について行った調査によると、懲戒として退学させられた事例はなかったものの、高校の勧めによる「自主退学」が全日制で二十一件、定時制が十一件ありました。そのうち、生徒や保護者が「通学、休学や転学」を希望したのに、学校が退学を勧めた例が全日制で十二件、定時制で六件に上りました。

文部科学省の白間審議官は、昨年五月三十一日の厚生労働委員会での私の質問に対して、「学校において、女子生徒が妊娠した場合に、関係者間で十分に話し合って、そして母体の保護を最優先としつつも教育上必要な配慮を行うべきである」「私どもも教育委員会に対してこういった教育的配慮を行うようにということこれまで周知をしている」「さらにこういった指導を徹底してまいりたいと思っております」と答弁しています。

しかし、この調査結果を見ても明らかなように、文部科学省が周知しているという教育的配慮が行われていない学校が存在しています。

学校が行うべきことは退学を勧めることではなく、どうすれば学業を継続出来るかを当事者や保護者と共

に考え、対策を取ることのはずです。

指導を徹底するという答弁を実行するために、生徒が在学中に妊娠・出産しても、本人が通学等を希望する場合は退学を勧めることなく、原則として、学業を継続出来ることを明確化した通知を改めて出すなど、教育委員会に対して指導するべきだと考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。